



## いばらきダイバーシティ宣言

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

当協会では、手話が言語であるとの認識に基づき、手話の普及等に関し、基本理念を定め、県の責務及び県民等の役割を明らかにするとともに、県の施策の基本となる事項を定めることにより、手話の普及等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もってろう者とろう者以外の者が相互に尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することをここに宣言します。

令和4年6月1日

一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会

会長 会沢 隆典